

奈良県告示第二百三十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十七年十二月八日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年十一月十二日現在の地番による。）
香芝市良福寺二九五番七の一部、二九六番五、二九六番六の一部、二九六番七の一部及び二九六番一五
- 二 申請者氏名 武藏正
- 三 申請者住所 香芝市今泉一二二八番地
- 四 道路の幅員 五・二〇メートル
- 五 道路の延長 三六・五〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十七年十一月二十六日
- 七 指定番号 高土第二七〇三号